ません。

るので、変更するつもりはあり

## 問 被災滞納者の補助事業除外の変更は

## 住宅修繕補助金要項の変更しない



加藤亮輔議員

診断に合格していない施設数 10カ所が指定されている。 耐震

難所23カ所、2次避難所 ハザードマップに1次避

は。

13施設あります。

を作るべきでは。 域住民と一緒に避難所建設計画 急に6カ所程度整備が必要。地 ハープだが、行くのに大変。早 。佐野・沢渡の避難所はスノー 耐震診断に合格していな 新田・切久保はいずれも

がかかります。

事補助事業の住宅修繕工

いる人を除外している点は納得

【神城断層地震について】

そのようなことも考えな ければなりません。

見直すべきでは、

村の補助金交付に関する

基本的な方針に沿ってい

で滞納者を排除する例はない。 出来ない。国や県が被災者支援

問 と着工は 震災復興公営住宅の考え

28年の降雪前までに完成予定で 27年度で建設地や規模等 の検討及び設計を行い、

体・撤去できないか。 一部損壊世帯も同時に解

設計するのが村の補助制度の根

支援からなぜ除外するのか。

滞納者は延滞金を払い、

強制執行もされる。災害

一被災者支援ではあるが、

税の徴収もあわせて制度

ます。 りたい希望があれば相談に応じ 壊は個人負担で、村の行程でや 引きが必要です。 公費での解体は一定の線 一部損

村長 は。 費用についても支援すべきで でやるとすれば相当の金 課長の説明の通りで、 わない」との声を聞く。 一部損壊が「一番割に合 村

調整は進んでいるのか。 場合に、地目変更など、 考えてほしい。農地に新築する 農地の改修は国と村で全 額補償。 住宅も支援策を 県との

りません。 しています。地震での特例はあ せんが、県とは情報交換 具体的要望は聞いていま

コミュニケーションが取れる場 設するのではなく、元の地域と 営住宅は、1カ所にまとめて建 知恵を絞って要望に応え ていただきたい。復興村

> 所に建設すべきと思うが、 検討

数の把握を踏まえて検討 白紙の状態です。建設戸

は。 チェーンソー等の常備が必要で に投光機、10 t油圧ジャッキ、 ンプ、防火手袋、消防車 消防団に明るいヘッドラ

「村長公約について」

である。職員、 嘱託、



避難所の耐震化は

していきます。

装備については今後検討 していきます。

組織活性化の源は働く人 臨

> 畤 形態の改善策は。 公社准職員など複雑な雇用

を探ります。 定数の問題もあるが、 時職員が正職員になる道 臨

【緊急支援交付金について】

絞ったのか。 ぜプレミアム商品券1本だけに 生活支援事業も含まれるが、な 地域消費喚起・生活支援 型には、低所得者等への

る施策として商品券にしまし 事業設計は村に委ねられ ています。インパクトあ